

神奈川県における集中改革プランの取組状況

【資料5-1】

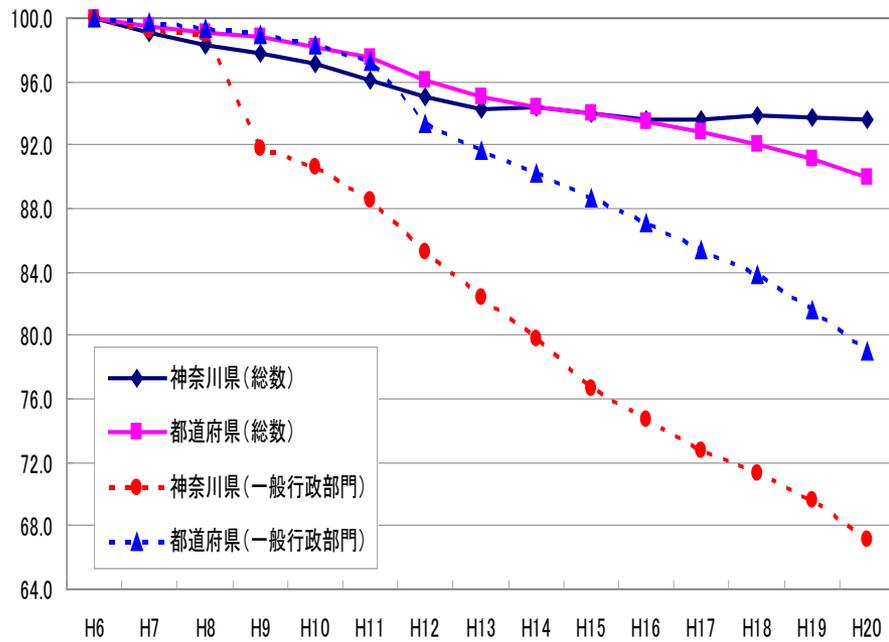
○神奈川県の概要

- ・ 人口 : 8,848,329人 (平成21年 3月末住民基本台帳人口)
- ・ 面積 : 2,415.84km² (平成20年10月全国都道府県市区町村別面積調)
- ・ 県の概要 : 19市中、政令指定都市 2市、中核市 2市、特例市 5市、保健所設置市 1市
- ・ 財政状況 : 財政力指数0.92、経常収支比率97.6%、実質公債費比率 9.2%

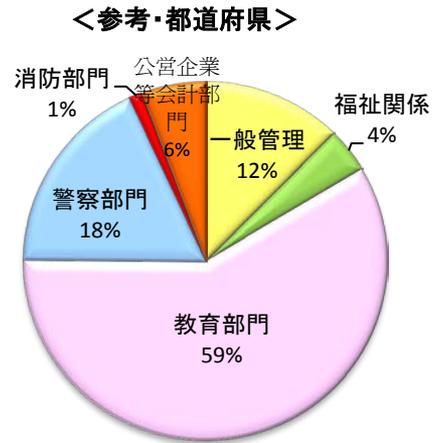
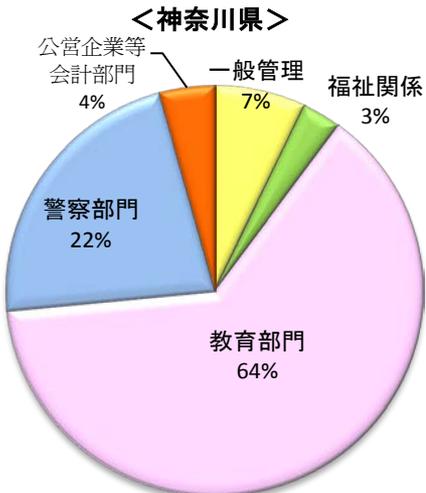
○職員数、集中改革プランの状況

	神奈川県					都道府県	
	H20.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(3年間)		目標(5年間)	実績(3年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
一般行政部門	7,663	▲ 1,121	▲ 13.5	▲ 648	▲ 7.8	▲ 10.4	▲ 7.5
教育部門	48,103	▲ 30	▲ 0.1	355	0.7	▲ 3.5	▲ 2.5
警察部門	16,917	290	1.8	464	2.8	1.7	2.5
公営企業会計部門	3,226	▲ 189	▲ 5.5	▲ 189	▲ 5.5	▲ 16.0	▲ 11.2
総数	75,909	▲ 1,050	▲ 1.4	▲ 18	0.0	▲ 4.5	▲ 3.0

○職員数の推移(H6年を100として)



○部門別職員の割合(H20.4.1)



○神奈川県の定員管理の状況

- ・ 早くから行革に取り組んでおり、人口10万人あたりの職員数が全国一少ない
- ・ 未だ人口が増加傾向にあり、警察、教育部門の職員数を確保する必要があり、一般行政部門で職員数削減を進めても、全体の職員数の削減は困難
- ・ 警察、教育部門の割合が85%を占め、一般行政部門の行革が反映されにくい

○集中改革プランにおける取組

- ・ 市町村への権限移譲（保健所業務の藤沢市への移管等）
- ・ 指定管理者制度の導入、庶務事務のアウトソーシングなど民間活力の活用
- ・ 出先機関の再編
- ・ 県立病院の地方独立行政法人への移行（平成22年 4月予定）

①集中改革プランが組織構成、組織運営に与えた影響

- ・ 庶務事務のアウトソーシング、県税事務の委託化及び出先機関の再編などにより、16～21年度までの累計で、知事部局等の職員数を1,500人削減

②集中改革プランが財政運営に与えた影響

- ・ 職員数削減の取組みにより、16～21年度の累計で、知事部局等の人件費を約640億円削減

③集中改革プランが住民サービスに与えた影響

- ・ 民間活力の活用など、行政サービス水準を落とすことなく県の仕事を減らす、といった行革の取組により職員数削減を行っており、住民サービスを落とさないよう配慮

④集中改革プラン後の定員管理の取組の方向性

- ・ 本県財政の未曾有の危機的状況に鑑み、自らの身を削る努力として、引き続き職員数削減に取り組む必要

静岡市における集中改革プランの取組状況

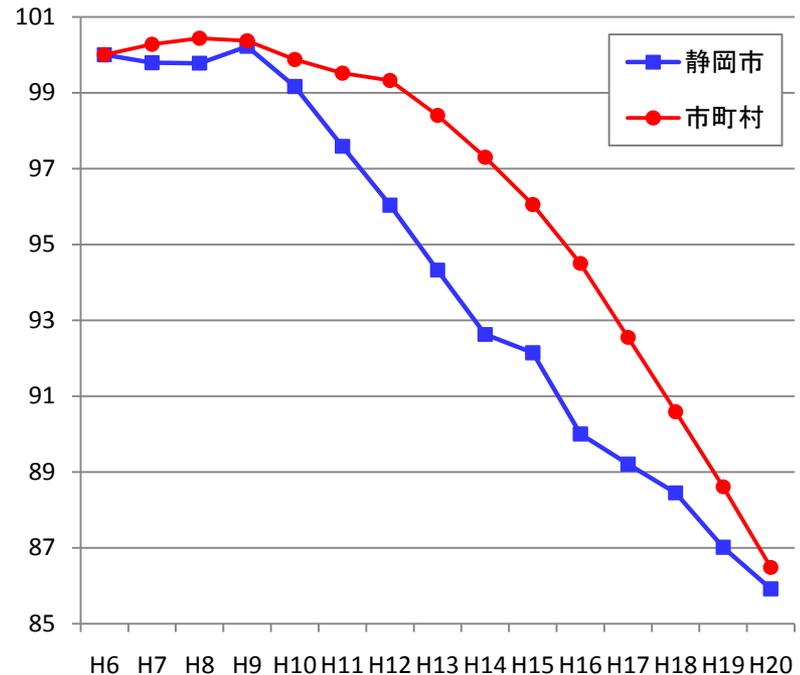
○静岡市の概要

- ・人口: 718,623人(平成21年3月31日現在)
- ・面積: 1,411.82Km²
- ・市の概要: 市政施行日 平成15年 4月 1日 合併(合体) 静岡市、清水市
 平成17年 4月 1日 政令指定都市へ移行
 平成18年 3月31日 合併(編入) 蒲原町
 平成20年11月 1日 合併(編入) 由比町
- ・財政状況(平成20年度): 財政力指数 0.92 経常収支比率 90.9% 実質公債費比率 12.2%

○職員数、集中改革プランの状況

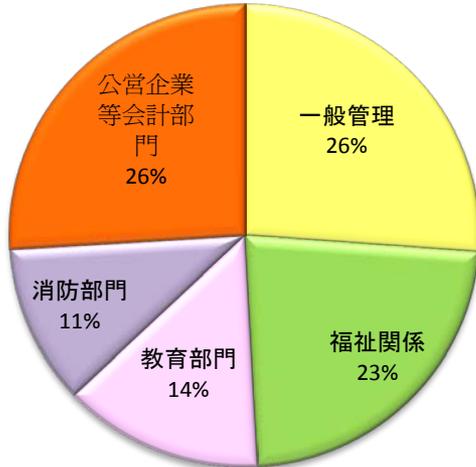
	静岡市				市町村		
	H20.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(3年間)		目標(5年間)	実績(3年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
総数	6,583	▲ 421	▲ 6.2	▲ 252	▲ 3.7	▲ 8.8	▲ 7.3

○職員数の推移(H6年を100として)

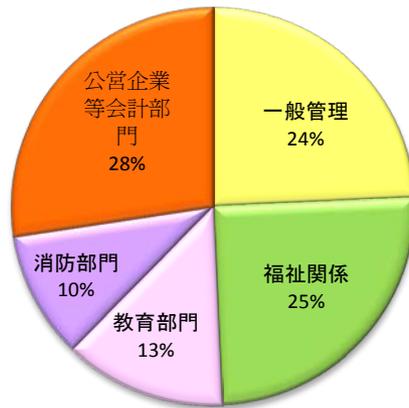


○部門別職員の割合(H20.4.1)

<静岡市>



<参考・指定都市>



○静岡市の定員管理の状況

- ・定員管理の起点となる平成17年度は、政令指定都市移行に伴い、国県道管理業務、児童相談所設置等の移譲事務に対応するための増員を必要とする中で、事務事業の見直しや民間委託化等により、全体としては1.0%の削減を図った。
- ・平成17年度の策定当初、1年当り1.0%、5年間で5.0%の削減率を設定
- ・平成18年度の見直しで、5年間で5.7%の削減率に改定（蒲原町との合併効果等を算入）
- ・平成20年度の見直しで、5年間で6.2%の削減率に改定（由比町との合併効果等を算入）
- ・500床規模の市立病院を2つ抱える中で、病院・消防など市民の安心安全に直結する部門の職員数は維持しながら、平成21年4月1日現在、4年間で▲377人（削減率5.5%）と着実に職員削減を進め、集中改革プラン全体に対する進捗率も89.5%となっている。

○集中改革プランにおける取組

- ・指定管理者制度の活用・・・市民文化会館、静岡音楽館、市民体育館、視聴覚センター、女性会館、老人福祉施設、児童館、勤労者福祉センター、生涯学習センター等
- ・民間委託化・・・・・・・・・・ごみ収集業務、浄化センター管理業務、給食センター業務、戸籍証明発行業務、保育園、公営競技開催業務等
- ・組織の統廃合・・・・・・・・課、担当の統合
- ・事務事業の総点検による見直し・・・事務のOA化、非常勤嘱託の活用

①集中改革プランが組織構成、組織運営に与えた影響

- ・指定管理者制度、委託化等の民間活力の活用が進展した。
- ・非常勤嘱託等の活用により多様な任用形態が進展した。

②集中改革プランが財政運営に与えた影響

- ・人件費(退職手当分を除く)の削減ができた(H17→H20で約7%)。
- ・人件費が削減された一方、物件費は増加した(H17→H20で約6%)。

③集中改革プランが住民サービスに与えた影響

- ・現時点での影響度は不明であるが、時間外勤務の増加など業務に忙殺され、政策的な識見の養成が不十分でないかと懸念される。

④集中改革プラン後の定員管理の取組の方向性

- ・民間活力の導入による新たな事務執行体制の確立に伴い、職員を効率的かつ重点的に配置できるような取組

土浦市における集中改革プランの取組状況

○土浦市の概要

- 人口 14万4千人 (平成21年9月1日現在)
- 世帯数 5万6千世帯
- 面積 123.54km²
- 合併 平成18年2月20日に平成の大合併で旧土浦市・旧新治村が合併

▪ 財政状況(平成20年度)

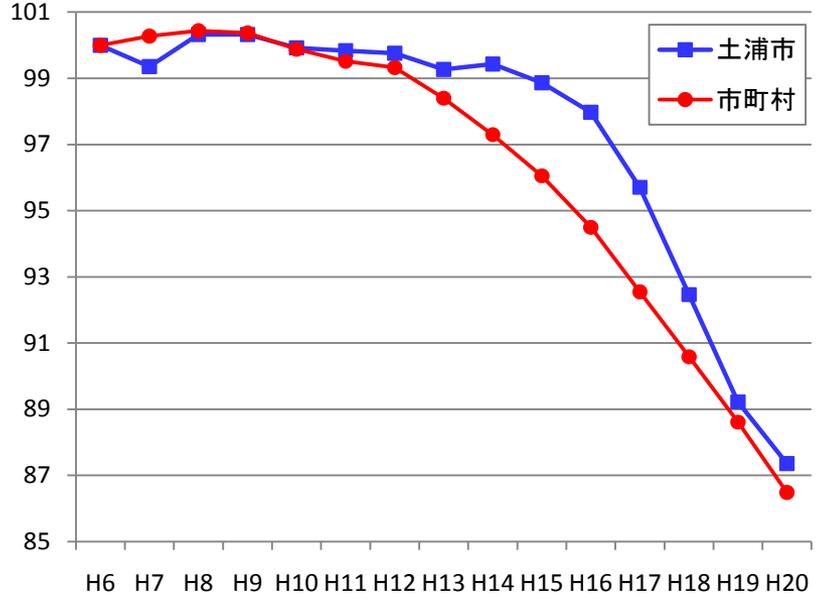
財政力指数 3ヶ年平均 0.99
(単位千円)

実質公債費比率 11.6%
 将来負担比率 61.3%

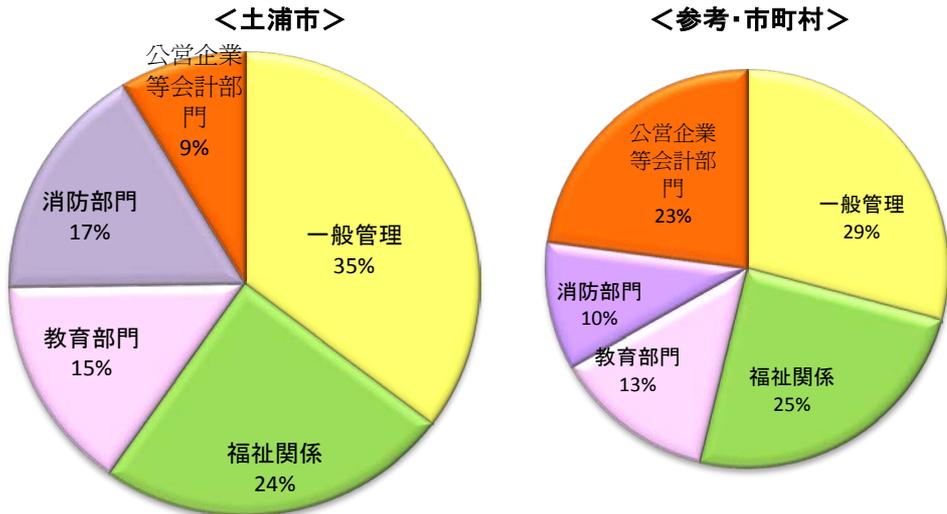
○職員数、集中改革プランの状況

	土浦市				市町村		
	H20.4.1 職員数	目標(5年間)		実績(3年間)		目標(5年間)	実績(3年間)
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
総数	1,078	▲133	▲11.3	▲103	▲8.7	▲8.8	▲7.3

○職員数の推移(H6年を100として)



○部門別職員の割合(H20.4.1)



○合併に係る課題

- ・職員及び議員の一時的増加
- ・諸制度の統合

- ・庁舎の有効活用
- ・中心部(土浦市)と周辺地区(新治村)

職員及び議員の一時的増加

- ・職員数は、合併時に一時的に増加
- ・議員数は、合併時46人(土浦市32人、新治村14人)に増加



- ・合併直後の平成18年3月末に退職者が急増(40人退職)
- ・平成19年4月の選挙で定数削減。現在27人(定数28人)

諸制度の統合

- ・【ごみ処理】土浦市は自己処理、新治村は広域処理
- ・【学校給食】土浦市は給食センター方式、新治村は自校方式を採用



- ・新治地区については、当面は広域に処理を委託
- ・平成20年9月から給食センター方式に統一

庁舎の有効活用

- ・土浦市は、合併前から庁舎が狭隘なため、教育委員会等は別庁舎



合併後は、旧新治村庁舎も分庁舎として活用
庁舎が3箇所分散しており不便

中心部(土浦市)と周辺地区(新治村)

- ・中心部が土浦市となったため、新治地区はどうしても不便となる



合併協議の際は、新治村からの要望が多く出された

○土浦市の定員管理の状況

- ・職員削減を行財政改革の最大の主要施策と位置付け、市民サービスの向上と効率的かつ効果的な行財政運営を目指す。
- ・平成18年2月の新治村との合併に伴い、合併効果の具現化(職員削減)が求められている。
- ・平成18～22年度までに180人(約15%)の職員が定年により退職する。

《H18. 2. 20》

旧土浦市

人口 13万4千人
職員数 1046人



にいはりむら

旧新治村

人口 9千人
職員数 132人



《合併後》

新土浦市

人口 14万3千人
職員数 1141人

〇集中改革プランにおける取組

- ・ 職員の削減目標は115人(10.03%)とし、合併効果分23人(2.0%)、行財政改革効果分92人(8.0%)とする。

行財政改革による効果分

組織機構 の見直し

- ・ 整理統合、縦割り行政の解消
- ・ スリム化・効率化・フラット化

人材育成 の推進

- ・ 一人ひとりの意識改革・能力開発
- ・ 市民サービスの向上・業務改善

IT化の推進

- ・ 各種システム導入等により効率化・高度化

技能労務職退 職者不補充

- ・ 技能労務職の退職者不補充継続

外郭団体のあ り方の見直し

- ・ 市との役割分担を再検証
- ・ 市からの派遣職員の解消

民間委託・指定 管理者の活用

- ・ 行政と民間との新たな役割分担を確立
- ・ 民間委託推進・指定管理者の活用

定員適正化計画の目標

《計画期間》

平成18年4月1日から
平成23年4月1日の5年間とする

目標職員数	
H18. 4. 1	1, 141人
H23. 4. 1	1, 026人
削減目標職員数	115人 (10.03%)

①集中改革プランが組織構成、組織運営に与えた影響

平成18年度

9部

63課・署

147係・室



平成21年度

8部

49課・署

117係・室

②集中改革プランが財政運営に与えた影響

	H18	H19	H20
職員削減数	▲40人	▲40人	▲23人
人件費抑制額	▲334百万円	▲175百万円	▲84百万円

《市債残高の推移》

(単位:百万円)

	H18	H19	H20
一般会計	43,303	41,328	40,035
特別会計	45,142	43,496	41,492
合計	88,445	84,824	81,527

③集中改革プランが住民サービスに与えた影響

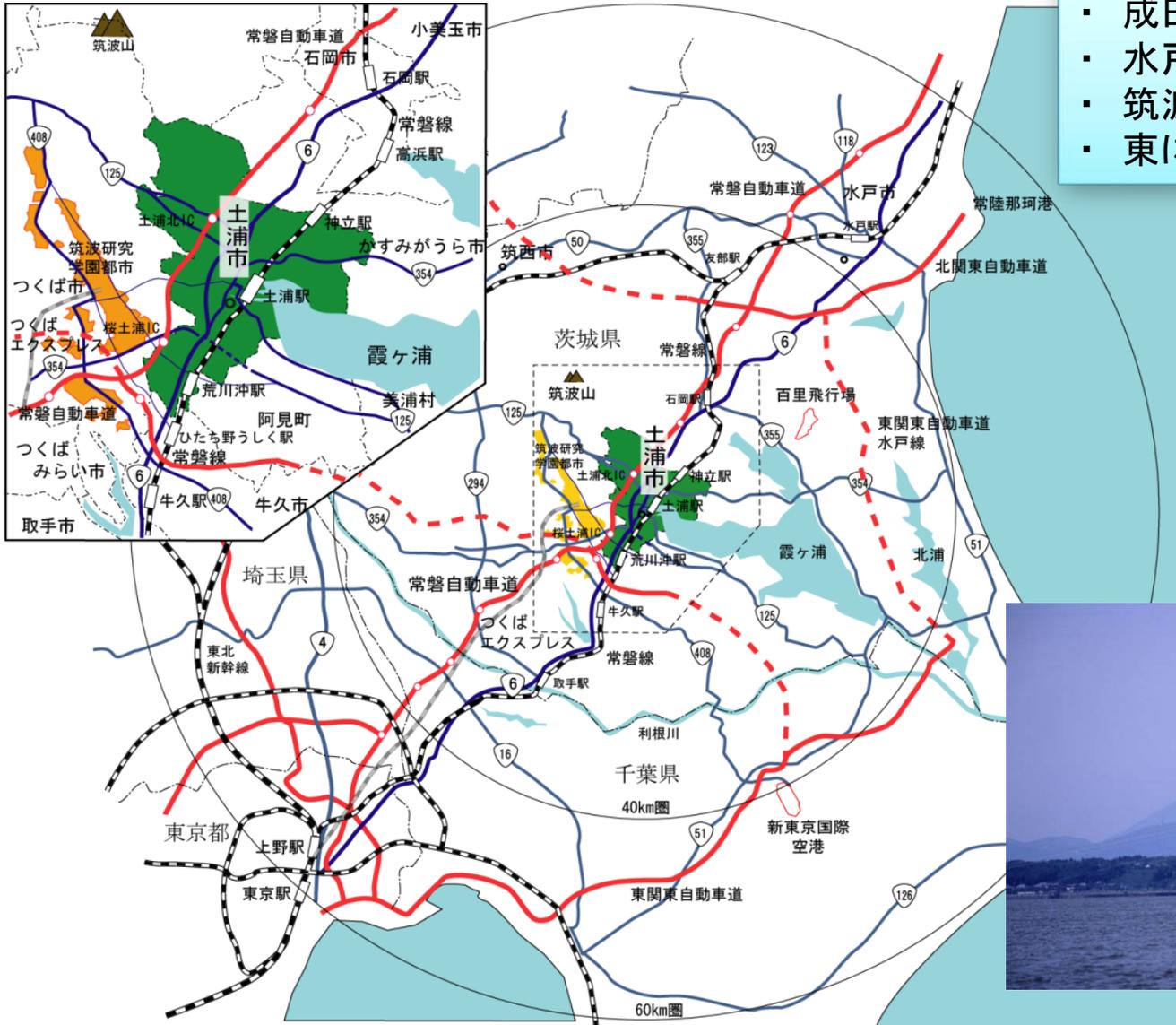
- ・ 集中改革プラン実施による住民サービスの縮小等はない。

④集中改革プラン後の定員管理の取組の方向性

- ・ 計画期間は平成22年度までで、今後も定員適正化を進めていく。

土浦市の位置

- 東京から60km
- 成田空港から40km
- 水戸から45km
- 筑波研究学園都市に隣接
- 東に霞ヶ浦、西に筑波山麓



多古町における集中改革プランの取組状況

○多古町の概要

・人口：16,496人（平成21年4月1日現在）

・面積：72.68 Km²

・町の概要：

千葉県北東部、香取郡南端にあり、成田国際空港に隣接しており、首都圏から70kmに位置。

農業の産出高は、県内町村の中で第1位（平成18年度）の規模で、町の基幹産業。

成田国際空港の開港に伴い、第一次産業から第三次産業への移行が進み、その割合は概ね50%。

本町の特徴は単独で町立病院を運営している点であるが、全国的に問題となっている医師不足により経営状況は大変厳しいものとなっている。

当面の課題は、医師の確保を最優先として併せて病院改革に取り組んでいるところである。

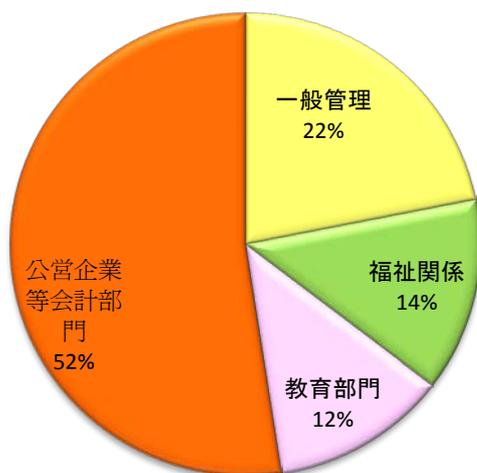
・財政状況（平成20年度）：財政力指数 0.66 経常収支比率 89.4% 実質公債費比率 10.3%

○職員数、集中改革プランの状況

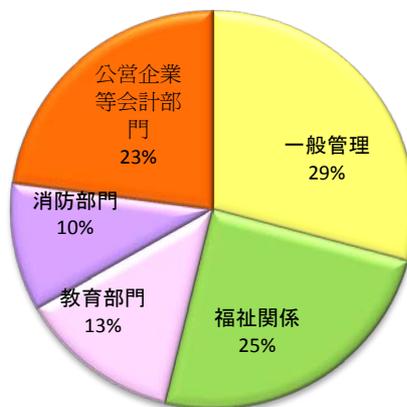
	多古町				市町村		
	H20.4.1 職員数	目標（5年間）		実績（3年間）		目標（5年間）	実績（3年間）
		純減数	純減率	純減数	純減率	純減率	純減率
総数	288	▲6	▲1.9	▲22	▲7.1	▲8.8	▲7.3

○部門別職員の割合（H20.4.1）

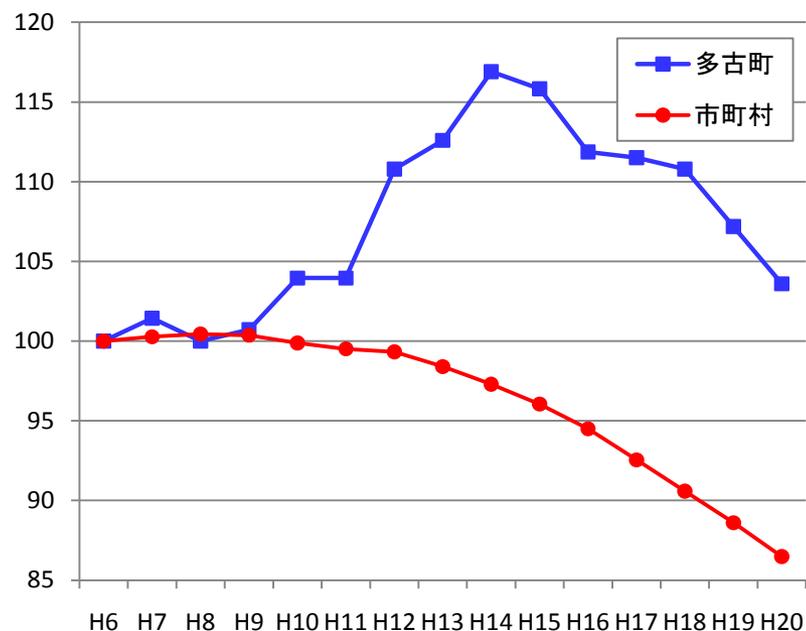
<多古町>



<参考・市町村>



○職員数の推移（H6年を100として）



多古町における集中改革プランの取組状況

○多古町の定員管理の状況

本町においては、町立病院を有することが大きな特徴であり総職員数のみで定員管理の状況を判断することはできない。

・普通会計部門における定員管理状況

H17.4.1 153人 ⇒ H20.4.1 137人 △16人 △10.5%

・町立病院の状況

H13 療養病床56床(介護療養病床30床・医療療養病床26床)増床、一般病床110床と併せて病床数166床となった。また、訪問看護ステーション、デイサービスセンター、ケアプランセンターを同時に併設した。

・町立病院の職員数

H11.4.1 103人 ⇒ H15.4.1 145人 ⇒ H17.4.1 142人 ⇒ H20.4.1 133人

H17とH20の比較 △9人 △6.3% (集中改革プランにおける定員管理目標 H22 5人増 3.5%)

区分		H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
普通会計	一般行政部門 (除く福祉)	81	82	83	85	83	78	78	75	75	71	70	68	67	64	63	64
	福祉関係	48	48	47	46	46	47	52	48	42	43	42	42	42	41	39	41
	小計	129	130	130	131	129	125	130	123	117	114	112	110	109	105	102	105
	教育	50	49	49	48	48	48	48	47	46	47	45	43	41	39	35	34
	普通会計計	179	179	179	179	177	173	178	170	163	161	157	153	150	144	137	139
公営企業等	病院	89	92	90	91	99	103	117	127	144	145	139	142	143	137	133	131
	水道	6	6	6	6	6	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	5
	下水道					3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	2	2
	その他	4	5	3	4	4	4	4	8	9	7	7	7	7	9	10	10
	公営企業計	99	103	99	101	112	116	130	143	162	161	154	157	158	154	151	148
総合計		278	282	278	280	289	289	308	313	325	322	311	310	308	298	288	287

多古町における集中改革プランの取組状況

○集中改革プランにおける取組

1) 事務事業の見直し

- ・H20.8.1より電子申請、H21.6.1より電子調達の共同実施組織に参加
- ・路線バスの廃止の代替措置として、平成18年度から町内循環バスの運行により住民のサービスを確保

2) 民間委託の推進

- ・学校給食センターの調理業務及び配送業務の一部を民間委託、平成22年度に全面委託を予定
- ・町の24施設について指定管理者による施設管理を導入
- ・公用車の一部(町長車)、スクールバス、研修バスの運行を民間委託
- ・病院関係業務の民間委託推進
 - 医療事務業務の民間委託範囲拡大
 - 医療器具の滅菌消毒業務
 - 夜間救急事務当直業務
 - デイサービスセンター利用者送迎業務

3) 給与の適正化

- ・給与構造の大幅な改定、給料の引き下げを実施。
- ・地域手当の廃止(医師を除く)
- ・特別職の給料を平成19年1月から削減(町長15%、副町長10%、教育長8%)
- ・議員報酬を平成19年4月から10%削減

4) 組織の見直し

- ・所掌事務を見直し、6課減4課増の機構改革による組織のスリム化

5) その他

- ・行政財産使用料の見直し
- ・平成17年度に未利用町有地15.7haを売却

多古町における集中改革プランの取組状況

①集中改革プランが組織構成、組織運営に与えた影響

- ・従来の組織の見直しの契機となり行政組織のスリム化の進展に効果
- ・反面、職員の担当業務が多岐にわたり職員への負担が増えるとともに担当者が少数のため行政運営に支障が来たす場合がある。

②集中改革プランが財政運営に与えた影響

- ・職員数の減により、H17～H20の4年間で338百万円の財政効果
- ・未利用町有地の売却により、238百万円の歳入増

③集中改革プランが住民サービスに与えた影響

- ・関連する業務が課の統合により集約され、住民の利便性向上
- ・短期間に数度の機構改革の実施により所管事務の変更等で住民に困惑を与えた。

④集中改革プラン後の定員管理の取組の方向性

- ・定員適正化は今後も進めていくが、一律的な数値目標による定員管理は、今後の行政運営を考慮すると困難と思われる。
- ・病院事業においては、診療報酬など医療制度の動向や医師・看護師等のマンパワーの確保がその経営に大きな影響を与える。自治体病院として地域から求められる医療・福祉を提供するためには、地域の実情に合った医療サービスや医療施設規模を検討し、施設基準に沿った職員数を確保していく。